

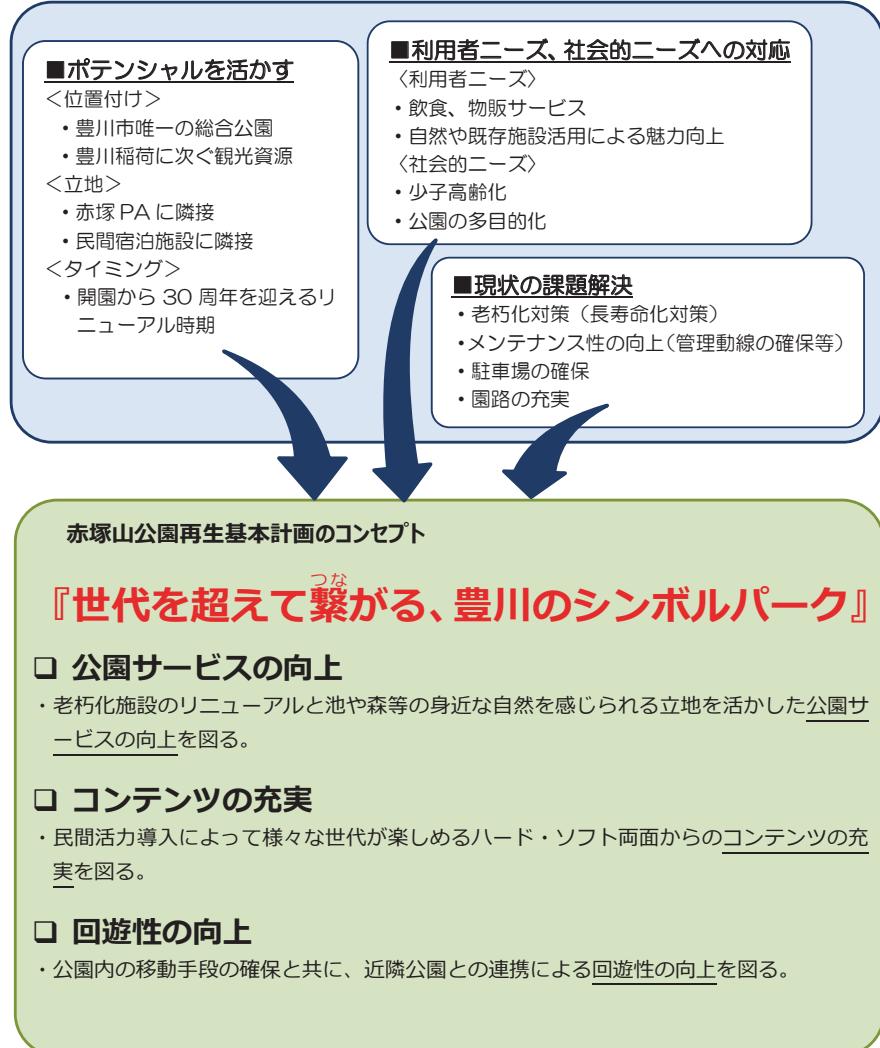
豊川市赤塚山公園再生基本計画（案） 概要版 【1／2】

(1) 再生基本計画の目的

赤塚山公園は、平成5年に市制50周年を記念して開園された総合公園です。開園から25年以上の年月が経ち、施設の老朽化、社会ニーズの変化、利用状況の変化等が顕在化しています。それらの課題に対応するため、再生基本計画を策定し、赤塚山公園を地域のシンボルとして、ブランド力の向上を図り、将来に渡って市民に愛される公園を目指します。

(2) コンセプトと基本方針

背景、課題を踏まえて、赤塚山公園再生基本計画のコンセプトを以下のとおり設定します。



(3) ゾーン名と整備方針

コンセプトと基本方針を踏まえて、4つのゾーンと各ゾーンの整備方針を以下のとおり設定します。

ゾーン名	整備方針
① 自然体験ゾーン	・2つの丘陵部を含む自然体験ゾーンは、起伏に富んだ地形、自生植物や昆虫などの自然を活かしながら、市民の健康づくり、子供の遊び場や環境学習の場を提供する。
② 賑わいゾーン	・ぎよぎよランドやアニアニまる等の主要な施設が集まる賑わいゾーンは、赤塚山公園のエントランスとして、訪れた人々が集い、多様な活動をするための拠点やサービスを提供する。
③ 花と歴史のゾーン	・谷部と丘陵部を含む花と歴史のゾーンは、現地形を利用した四季折々の花木の観賞や豊川市の歴史・文化などの展示により、地域的魅力を体験する空間を提供する。
④ レクリエーションゾーン	・市民のスクエアと東池を含むレクリエーションゾーンは、市民の健康づくりだけでなく、多様な主体が多種多様に活動できる空間を提供する。
⑤ 全体	・各ゾーンの特色を活かし、公園の魅力向上やサービス向上を図る。

(4) 必要機能と想定される導入施設及び具体施策

各ゾーンの必要機能と想定される導入施設及び具体施策を以下に示します。

ゾーン名	必要機能	想定される導入施設および具体施策	
		既存施設	新規施設(具体施策)
① 自然体験ゾーン	休憩機能	・ベンチ、あずまや、休憩所 ・展望デッキ(宮池)、展望棧	
	飲食物販機能	・自動販売機	
	レクリエーション機能	・ワイド滑り台・ロング滑り台 ・昆虫遊具等・散策路	・アウトドア施設 ・新規遊戯施設
	学習機能	・昆虫の森 ・トンボの水辺(宮池)	・宮池の親水護岸・環境学習ワークショップの開催 ・自生植物や昆虫の案内看板、マップの作成
	駐車機能	・第3駐車場	・駐車場の充実、周辺道路の拡幅・防災機能の充実
	移動機能	・園路	・近未来技術を活用した新規モビリティ・景観に配慮した樹木剪定 ・園路を活用したイベント機能の充実・ストローブ園路 ・夏季の涼憩施設(サンシェード等) ・多目的トイレの充実
② 賑わいゾーン	休憩機能	・ベンチ、あずまや	
	飲食物販機能	・自動販売機	・民間事業者による飲食・物販施設の整備 ・農産物等の販売活動の充実・障害者の福祉的就労の場の提供
	レクリエーション機能	・ぎよぎよランド ・アニアニまる ・水の広場	・アニアニまるの散歩広場、ふれあい事業の拡充 ・水の広場の充実・新規遊戯施設・資源循環PR活動 ・車両対応した園内舗装の改修によるイベントの充実
	駐車機能	・第1駐車場	・駐車場の充実・コミュニティバスのロケーションシステムの運用 ・レンタサイクル拠点
	サイクリング拠点機能		
	休憩機能	・ベンチ、あずまや	
③ 花と歴史のゾーン	レクリエーション機能	・梅園、花しょうぶ園、花見広場 ・散策路(赤塚山)	・中池のアクティビティの整備
	地域発信機能	・歴史の道、鳥居強右衛門勝商額彰碑	・地域ブランドに関わるガラス温室等の整備(バラ、ハーブ等)
	休憩機能	・ベンチ、あずまや ・更衣室、シャワー	・観覧休憩スペースの整備
④ レクリエーションゾーン	レクリエーション機能	・市民のスクエア	・東池のアクティビティの整備 ・近隣宿泊施設と連携したスポーツ合宿の誘致 ・市民のスクエア活用の多様化・ドローンはじめとするPR活動
	駐車機能	・第2駐車場	・駐車場の充実
	飲食物販機能	・自動販売機	
	休憩機能		・点字、手話等の意思疎通支援 ・健康づくりのための園路・サイン ・リサイクルウッドチップ使用による散策路 ・園内マップ・案内看板、公園ホームページのリニューアル ・コミュニティバスのロケーションシステムの構築・運用 ・赤塚PAから赤塚山公園までの案内表示 ・照明機能の充実 ・施設のバリアフリー化
⑤ 全体			

豊川市赤塚山公園再生基本計画（案） 概要版 【2／2】

（5）管理運営方針

ぎょぎょランドやアニアニまるは、生き物の飼育管理において専門的な知識が必要であり、現在飼育している生き物も継承していくことから、現状の管理体制を維持していきます。

一方、民間事業者の参画を目指している飲食・物販などの施設については、官民連携事業（公募設置管理許可制度を想定）により、民間事業者が関係する施設の運営と維持管理を行う方針とします。

また、公園の全般的な管理運営については、官民連携に係わる民間事業者や、市民団体などが主催するイベントなどが公園内で円滑に開催ができるように、柔軟性を持った運営を目指します。

（6）整備イメージ図

再生基本計画図を以下に示します。各ゾーンの引き出しが、主な再整備方針を示しています。

